

# 三豊市(香川県)

(2006年4月12日現在)

## 1. 新市の基礎情報

合併の期日：2006年1月1日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ <input type="checkbox"/> 無		
人口 <sup>(1)</sup> ：73,584人(高齢化率 <sup>(2)</sup> 25.8%)	面積 <sup>(3)</sup> ：222.66k㎡	
議員数 <sup>(4)</sup> ：30人(法定上限30人)	一般職員数 <sup>(5)</sup> ：843人	
財政力指数 <sup>(6)</sup> ：未算出	経常収支比率 <sup>(7)</sup> ：未算出	
2004年度歳入予算額 <sup>(8)</sup> ：28,759,317千円		
うち、地方税6,450,196千円、地方交付税8,310,400千円		
合併特例債発行予定額23,000百万円／同限度額47,000百万円		
産業構造 <sup>(9)</sup> ：第一次産業16.0%、第二次産業36.4%、第三次産業47.6%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併時の数。 (5)：2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ。 (8)：2004年度当初予算額。

## 2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 <sup>(1)</sup>	高齢化率 <sup>(2)</sup>	面積 <sup>(3)</sup>	議員数 <sup>(4)</sup>	一般職員数 <sup>(5)</sup>	財政力指数 <sup>(6)</sup>	経常収支比率 <sup>(7)</sup>
旧高瀬町	17,109人	24.8%	56.36k㎡	16人	149人	0.48	85.1%
旧山本町	7,818人	27.3%	33.31k㎡	14人	89人	0.37	86.5%
旧三野町	9,723人	22.7%	19.34k㎡	12人	102人	0.38	84.0%
旧豊中町	11,739人	25.3%	19.91k㎡	14人	111人	0.47	79.4%
旧詫間町	15,490人	26.8%	31.09k㎡	16人	259人	0.53	82.6%
旧仁尾町	7,031人	27.4%	15.49k㎡	12人	94人	0.31	95.4%
旧財田町	4,674人	28.6%	47.16k㎡	12人	70人	0.32	77.2%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。

## 3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的<⑤財政状況、①合併の大きな流れ、⑥行政改革>
2000年11月の住民発議を受け、合併機運が起こり、各町とも財政状況の厳しさに直面する中で、行政改革の必要性を認識した。
(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、⑥新事務所の位置、②住民の理解>
<最も重視したことの具体的な内容>
関係町のすべてが当初の合併協議会の廃止を経てきており、合併の枠組み協議を最も重視した。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、④地域団体・経済団体など>

<合併推進の具体的な活動>

合併機運を最初につくったのは、経済団体であるが、以後具体的取り組みをリードしたのは関係町の首長である。

#### 4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯

2002年度から2004年度にかけて、関係町は別個の合併協議会に属していたが、2004年6月24日、高瀬、山本、豊中、仁尾、財田町で三豊中央合併協議会を設置し、翌2005年2月10日、三野、詫間町がこれに加わり、三豊合併協議会を設置した。

(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議

2002年10月から2003年10月にかけて、山本、豊中、財田町は観音寺市、大野原町、豊浜町で合併協議会を設置した。

(3) 合併関係市町村の従前のつながり

②郡の構成市町村の一部、⑧広域市町村圏の構成市町村の一部

(4) 合併の端緒

2000年11月の住民発議をうけ、2002年に三豊地区8町での合併研究会を設置。→解散して1市5町合併協議会が2002年10月1日に設置。3町離脱。→北部合併協議会2町離脱。→2004年6月24日に三豊中央合併協議会を設置。→2005年2月10日、詫間町、三野町の2町が合流して三豊合併協議会設置。

(5) 任意の合併協議会（設置していない）

構成メンバー

運営上の工夫

(6) 法定協議会（設置期間：2005年2月10日～2005年12月31日）

住民発議等 有（直接請求（三豊青年会議所の署名活動により合併協議会の設置請求があった）・住民発議）・無

構成メンバー 首長、助役各1名、議員各2名、住民各3名 計49名

運営上の工夫 規約では採決方式を明記していたが、全協議項目を全員一致で会議を運営した。

(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）

<協議を行ううえでの工夫>

基本項目については事前に首長会で協議して、それを原案として早期に合併協議会の協議に付した。

<協議開始および決定の時期>

	(①方式)	(②期日)	(③名称)	(④位置)	(⑤財産)
協議開始:	05年2月	05年2月	05年2月	05年2月	05年2月
合意:	05年2月	05年2月	05年2月	05年2月	05年2月

<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策>

④位置

地方自治法に定める新事務所の設置要件を踏まえ、合併協議会において協議を重ねて決定した。

<基本項目①「合併の方式」の決定理由>

新設・編入

同じ町同士であり、広域行政においても、長く対等の関係で取り組んできた経緯があったため。

<基本項目②「合併の期日」の決定理由>		2006年1月1日合併		
三豊中央合併協議会で全ての協定項目と新市建設計画に関する協議、確認を終えていたため、協議期間を9ヶ月余とするのが適切であった。				
<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由>		公募 <input checked="" type="checkbox"/> ・無		
決定手続：関係町住民の公募の結果の最上位候補を合併協議会で協議、決定した。 選定理由：7町が属する郡名として、長く関係住民に親しまれてきた。				
<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点>		既存施設 ・新規建設		
合併特例債を活用し得る期間内に財政状況等を勘案し、可能な限り早期に建設する、と方針決定された。ただし、2006年1月1日から新庁舎が建設されるまでの間は新市の事務所は旧豊中町役場とする。旧豊中町役場のキャパシティーに限りがある為、本庁と支所の人数を調整する必要があった。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 新市の支所とした。				
<基本項目⑤「財産の取扱い」> (新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともになし。				
(8) 新市建設計画				
計画の期間：10ヶ年 理由 合併特例債を財源とできるのは、合併後10年までと定められている為。財政計画も含めて検討して定めた。				
<策定に当たっての工夫> 住民アンケート調査を実施し、住民ニーズを反映させることに、特に配慮した。				
<関係市町村間での調整が難航した項目> 水道料金の統一。法人税の法人税制の税率の設定。				
<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫> 7町の地理的条件を生かした田園都市づくりと各町の均衡ある発展。				
<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容> 田園都市づくりという基本理念の下に、各町の基本構想を均衡に配慮しながら盛り込んだ。				
単位：百万円 ( )は%	合併前 (2003年度) <sup>(1)</sup>	財政計画		
		2006年度	2010年度	2015年度
歳入合計	31,966	16,186	14,921	15,116
地方税	6,880(21.5)	7,103(43.9)	7,123(47.7)	7,103(47.0)
地方交付税	9,615(30.1)	9,083(56.1)	7,798(52.3)	8,013(53.0)
歳出合計	30,511	13,062	12,410	11,709
人件費	7,095(23.3)	6,627(50.7)	6,227(50.2)	5,631(48.1)
(参考:一般職員数)	(874人)	(-)	(-)	(-)
公債費	3,444(11.3)	3,035(23.2)	2,783(22.4)	2,678(22.9)
普通建設事業費	7,382(24.2)	3,400(26.0)	3,400(27.4)	3,400(29.0)

(1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等は行っていない。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌等の配布（全 10 号。配布方法：各町の広報配布体制の活用）</li> <li>・ 住民説明会の開催（延べ 16 回開催、延べ 884 人参加）</li> <li>・ HP の開設（2005 年 2 月開設、月 1 回定期更新、アクセス数 39,000 回）</li> </ul>	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
実施していない。	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援：市町合併促進支援事業費補助金。 市町合併推進体制整備費補助金。 人的支援：県職員 1 名派遣。 県補助金 30,000 千円。	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	
委託費	13,612 千円
委託内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新市誕生啓発業務（庁舎用懸垂幕・啓発立看板・カウントダウンボード）</li> <li>・ 新市誕生啓発業務（カウントダウンボード）</li> <li>・ 新市誕生啓発業務（マグネットシート）</li> <li>・ 新市市章サポート業務 ・ 例規支援促進業務 ・ 開市式会場設営委託業務</li> <li>・ 庁舎統合移転コンサルティング業務 ・ 三豊市庁舎等統合移転業務</li> </ul>

## 5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	有（定数特例（定数 人）・在任特例（在任期間 年 ヶ月））・ <input type="checkbox"/> 無
その理由	合併の重要目標に人件費の節減を置いていることを重視した。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有（2006 年 9 月 30 日まで特例措置を適用）・無
その理由	農業委員の活動の急激な変化は農業者に混乱を生じさせ、農業委員会の事務事業に支障をきたす恐れがあるため。合併特例法第 8 条第 1 項により、79 人を 2006 年 9 月 30 日まで、引き続き新市の選挙による委員として在任する。
(3) 三役	
旧高瀬町	町長、助役、収入役は退職。
旧山本町	町長、助役、収入役は退職。
旧三野町	町長、助役、収入役は退職。
旧豊中町	町長、助役、収入役は退職。
旧詫間町	町長、助役、収入役は退職。
旧仁尾町	町長、助役、収入役は退職。
旧財田町	町長、助役、収入役は退職。

(4) 一般職		
定員管理	<新規採用の抑制>退職者の1/2を採用。	
給与の調整	<給料表の統一>今後、旧町間の格差については調整する予定。一部の役職によっては職務級の調整。	
役職の調整	部次長、課長級については、各町の職員数で按分し、調整した。	
(5) 組織・機構の整備方法		
合併と同時に、部・課とも完全に統合。		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧詫間町	旧詫間町の荘内浦島出張所、栗島出張所、志々島出張所の3ヶ所は引き続き出張所として設置。	
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有・無	
その理由	旧町住民の意見、要望等を新市の行政に反映するため。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
法人税割の税率	旧高瀬町 12.3% 旧山本町 12.3% 旧三野町 12.3% 旧豊中町 12.3% 旧詫間町 14.2% 旧仁尾町 12.3% 旧財田町 12.3%	法人税割の税率については14.2%に統一。
納期	納期の設定 10期採用 4町 4期採用 3町	納期の設定は4期に統一。
入湯税の税率	旧高瀬町 1人1日 100円 旧三野町 1人1日 150円 旧財田町 1人1日 50円	入湯税の税率については現行のとおり。
(9) 上下水道使用料 (調整方針: 1町を除き、6町については平均値。何年かけて料金統一を図る)		
上水道料金	1町を除くと大差がなかった為、1町を現行のとおりとし、その他の6町については平均値とし、1町については合併後の水道施設維持、施設整備計画、財政計画を総合的に見直し、料金の統一が図れるように調整する。	
下水道料金	特になし。	
(10) 上下水道以外の使用料等 (調整方針: 平均をとる)		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整 (調整方針: 2006年度より給付額にあわせて再設定)		
賦課徴収方法	保険税方式	保険税方式
所得割	旧高瀬町 6.8% 旧山本町 7.0% 旧三野町 5.3% 旧豊中町 6.8%	旧詫間町 5.8% 旧仁尾町 6.5% 旧財田町 4.4%
		2006年度から7.0%に統一予定。

資産割	旧高瀬町 35.0%	旧詫間町 35.0%	2006年度から35.0%に統一予定。
	旧山本町 35.0%	旧仁尾町 30.0%	
	旧三野町 32.0%	旧財田町 18.0%	
旧豊中町 35.0%			
均等割	旧高瀬町 26,000円	旧詫間町 25,200円	2006年度から27,000円に統一予定。
	旧山本町 27,000円	旧仁尾町 27,000円	
	旧三野町 24,000円	旧財田町 20,000円	
	旧豊中町 27,000円		
平等割	旧高瀬町 26,000円	旧詫間町 25,200円	2006年度から28,000円に統一予定。
	旧山本町 27,000円	旧仁尾町 27,000円	
	旧三野町 24,000円	旧財田町 18,000円	
	旧豊中町 27,000円		
(12) 介護保険事業 (調整方針：2006年度より必要額にあわせて再設定))			
第1号被保険者の月額 の基準保険料	旧高瀬町 2,800円	旧詫間町 2,800円	2005年度は合併前の料率を適用し、2006年度から新計画により算定された保険料に統一する予定。
	旧山本町 3,050円	旧仁尾町 4,100円	
	旧三野町 2,800円	旧財田町 2,900円	
	旧豊中町 2,800円		
(13) 電算システムの取扱い (新規システムを構築した)			
整備方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部事務システム 統合型内部事務システムを有するシステムベンダーを5社選定し、原則としてパッケージシステムをカスタマイズしてよいことを前提にコンペティション方式による業者選定を実施した。</li> <li>・業務システム 合併前からの継続使用とした。</li> <li>・ネットワークシステム 設計書を基にネットワーク工事業者5社による入札とした。</li> </ul>		
(14) 町・字の名称・区域			
名称・区域の変更	有・無		
変更した場合、その内容と理由	住所表記が三豊市となり、大字については表記しなくなった。		

## 6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：14,319百万円/10年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定(2006年度)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定(2006年度)

(3) 合併による効果

<②サービスの高度化・多様化>

合併することにより、各種行政サービスの享受や福祉施設、文化・スポーツ施設などの公共施設の利用等が広域的に可能となるなど、日常生活の利便性の向上が期待できる。また、行政組織の再編成と人材の適正配置を行うことで、住民からの要望が高い、「保健・医療」、「福祉」に関する行政サービス部門に専門的職員を増強配置することができるなど、高度化・多様化する住民ニーズや増加する事務に対応していくことが可能となる。

<④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開>

合併することにより、従来の町の枠をこえた広域的視点で、魅力ある新しいまちづくりを進めることが可能になる。7町には、山間部や丘陵地、田園地帯、瀬戸内海の燧灘へと連なる多彩な自然環境が広がっており、そこから生産される様々な1次産品など多彩な魅力を有している。また、高松自動車道、国道11号、32号といった幹線道路網や高松空港への近接性など恵まれた交通条件下にもある。このような、各町が有する資源を結集し、類似する魅力のスケールアップを図ることで、地域の個性・魅力の増大を図ることができる。また、それぞれの地域の人材、技術等を持ち寄ることで、地域の存在感の向上や多面的な「顔」と「強み」を持つ魅力あふれるまちづくりを行うことが可能になる。

<⑤行財政の効率化>

合併することにより、町長や議会議員、職員などの削減、総務や企画といった管理部門の統合などにより、効率的な行政運営の実現が可能になる。また、類似施設への二重投資の回避等、支出を節約・抑制することができる。また、財政規模が大きくなるとともに、新市の均衡ある発展に向けた重点的な投資を可能とする合併特例債等の支援制度を活用することができる。さらに、政策立案能力のある人材や専門的知識を有する職員の確保・育成を図るなど、合併によって地方分権社会に対応していくための行政改革を、一層推進していくことが可能となる。

(4) 合併による問題点と解決策

<②中心部と周辺部の格差が増大する>

旧町においてそれぞれ賑わい拠点をつくることとしているほか、様々な支所機能の充実等に取り組むこととしている。

<①役場が遠くなり不便になる>

合併直後においては各支所に職員の約4割を配置して行政サービスの急激な低下を招かない措置を取り、その後も職員の本庁への異動については住民の理解を得ながら段階的に行うこととしている。

<⑥広域化に伴い、サービス水準が低下する>

旧町における既存施設についてはできるだけ継承し、行政水準の低下を招かないよう努めている。

(5) 残された課題

行政改革を進める中で7町の均衡ある発展ができるか。